

施設長 各位

那覇市医師会
会長 友利博朗
理事 宮城政剛



新型コロナウイルス感染症診察(診療、処方)医療機関のリスト化について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「新型コロナウイルス感染症診察(診療、処方)医療機関のリスト化について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:前泊・石垣 /電話 098-868-7579)

.....記.....

冲医発第 889号
令和4年9月15日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
副会長 安里哲好

新型コロナウイルス感染症診察(診療、処方)医療機関のリスト化について

今般、沖縄県保健医療部から標記文書の発出がありましたのでご連絡致します。

本件は、With コロナに向けた保健医療体制の強化、重点化については、9月26日から全国一律で、感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を4部類に限定することや、今後の療養の在り方の転換を図っていくこと等が厚労省により示されたところです。

沖縄県では、これらの取扱いや運用に対応するため作業を進めているところですが、その一環として、発生届の対象外となる軽症者等が体調悪化を訴える場合等に、コロナ診察(診療、処方)に対応する医療機関やオンライン診療等を円滑に紹介、案内できるよう医療機関情報をリスト化するとの事です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方並びに、より多くの医療機関が新型コロナ診察に携わっていただきますよう、ご協力の呼びかけについてもご高配を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、アンケートの回答につきましては別紙に添付致します、二次元バーコードをご利用いただき、9月21日までに回答いただきますようお願い申し上げます。

記

- 【参考:9月26日(月)から感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象となる4類型】
 - 1, 65歳以上
 - 2, 入院を要する物
 - 3, 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者
又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
 - 4, 妊婦
- コロナ診察(診療、処方)医療機関のリスト化について (令和4年9月15日(保確第527号))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課:高良、平良

TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089

保 確 第 5 2 7 号
令和4年9月15日

沖縄県医師会長 殿

沖縄県 保健医療部長
(公印省略)

コロナ診療（診療、処方）医療機関のリスト化について（依頼）

平素より、本県の医療行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、with コロナに向けた保健医療体制の強化、重点化については、「with コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」（令和4年9月12日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 事務連絡）において、9月26日から全国一律で、感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を4類型に限定することや今後の療養の在り方の転換を図っていくこと等が示されたところです。

県は、これらの取扱いや運用に対応するため、作業を進めているところですが、その一環として、発生届の対象外となる軽症者等が体調悪化を訴える場合等に、コロナ診療（診療、処方）に対応する医療機関やオンライン診療等を円滑に紹介、案内できるよう医療機関情報をリスト化することとしました。

つきましては、ご多用中恐縮ですが、各地区医師会、医療機等に対して、別添「コロナ診療（診療、処方）医療機関のリスト化について（依頼）」を周知するとともに、アンケートに協力することを働きかけてくださるようお願い申し上げます。

【参考：9月26日（月）から感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象となる4類型】

- 1 65歳以上の者
- 2 入院を要する者
- 3 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者
又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- 4 妊婦

お問合せ先 感染症医療確保課 電話 866 - 2006 担当 漢那、櫻井
--

県内医療機関 各位

沖縄県 保健医療部長
(公印省略)

コロナ診察（診療、処方）医療機関のリスト化について（依頼）

平素より、本県の医療行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、with コロナに向けた保健医療体制の強化、重点化については、「with コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」（令和4年9月12日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 事務連絡）において、9月26日から全国一律で、感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象を4類型に限定することや今後の療養の在り方の転換を図っていくこと等が示されたところです。

県は、これらの取扱いや運用に対応するため、作業を進めているところですが、その一環として、発生届の対象外となる軽症者等が体調悪化を訴える場合等に、コロナ診察（診療、処方）に対応する医療機関やオンライン診療等を円滑に紹介、案内できるよう医療機関情報をリスト化することとしました。

つきましては、ご多用中恐縮ですが、コロナ診察（診療、処方）医療機関のリスト化アンケートについて、ご協力をお願いいたします。

- 1 回答方法：9月21日までに沖縄県電子申請から回答をお願いいたします。

URL：https://s-kantan.jp/pref-okinawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2589

スマートフォン用2次元バーコード：



- 2 感染症法に基づく医師の届出（発生届）の対象となる4類型について

- (1) 65歳以上の者
- (2) 入院を要する者
- (3) 重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者
又は重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者
- (4) 妊婦

- 3 9月26日以降の受診調整について

発生届の対象となる患者の受診調整は、これまで通り、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部で行います。

発生届の対象外となる患者については、患者の求めに応じて、医療機関やオンライン診療等を紹介・案内することとなります。

お問合せ先
感染症医療確保課
電話 866 - 2006
担当 漢那、櫻井

【発生届の対象外となるコロナ患者向け】

コロナ診療（診療、処方）医療機関リスト化アンケート（回答様式）

医療機関名	
記入者の役職、氏名	
メールアドレス	

問1 県（健康観察フォローアップセンター（仮称）等）に対して、コロナ診療（診療、処方）を希望するコロナ陽性患者から、最寄りのクリニックの場所や連絡先等について問合せがあった場合、貴院を紹介・案内してよいですか。

- (1) はい →問2へ (2) いいえ→アンケートは終了です。ありがとうございました。

問2 コロナ陽性患者に対する診療時間等を教えてください。

（記入例）

- (1) 医療機関名 ○○クリニック
(2) 診療時間 月9:00-17:00 火9:00-17:00 水9:00-17:00 木9:00-17:00 金9:00-17:00
土9:00-12:00 日 休み 祝祭日 休み
(3) 住所 那覇市泉崎 1-2-2
(4) 電話 098-866-0000
(5) オンライン診療の有無 ○ or ×
(6) URL <https://www.pref.okinawa.jp/>

- (1) 医療機関名 _____
(2) 診療時間 月 _____ 火 _____ 水 _____ 木 _____ 金 _____
土 _____ 日 _____ 祝祭日 _____
(3) 住所 _____
(4) 電話 _____
(5) オンライン診療の有無 _____
(6) URL _____ →問3へ

問3 県ホームページ等で、上記の診療時間等を紹介・案内してよいですか。

- (1) はい (2) いいえ
→アンケートは終了です。ありがとうございました。